

入札説明書

空調設備保守点検業務の委託に係る入札通知書に基づく競争入札については、関係法令及び規則に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札の参加

- (1) 入札の参加を希望する場合は、別紙「入札参加申出書」を入札公告で示した期日までに所定の場所へ提出しなければならない。
- (2) 入札者は、別紙「誓約書」を入札日に受付へ提出しなければならない。また、代表者以外の者が入札に参加する場合は、別紙「委任状」を入札日に受付へ提出しなければならない。

2 入札の方法

- (1) 入札書の様式は、別紙「入札書（1回目）」「入札書（2回目）」による。
- (2) 入札書は持参によるものとし、郵送又は伝送等による提出は認めない。
- (3) 入札書は封筒に入れて巻封し、表に「氏名又は名称」及び「委託業務の名称」を記載すること。
- (4) 入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分に2本線を引き、入札者又はその代理人の訂正印を押印すること。なお、入札書の表記金額を訂正することはできない。
- (5) 入札単価には、履行期間（3年）における委託業務に要する一切の諸経費を含めた額とする。また、「一般競争入札公告」に示したとおり消費税及び地方消費税を含む額とすること。

3 開札

- (1) 入札者又は代理人は開札に立ち会うものとする。

4 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 委任状を持参しない代理人の入札
- (2) 誓約書を持参しない入札者又は代理人の入札
- (3) 所定の日時に所定の場所に持参しない入札
- (4) 入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益をえるため連合したと認められる入札
- (5) 同一の事項につき2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 記名及び押印のない入札
- (7) 入札書の記載事項（金額、氏名等）が確認できない入札書
- (8) 入札金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- (9) その他、入札に関する条件又は予め指示した事項に違反した入札

5 落札者の決定方法

- (1) 小原安立が設定した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

- (2) 落札者となる同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 規定の入札回数（2回）を実施しても落札とすべき入札がないときは、最低の価格をもって入札した者と随意契約を行う。
- (4) 落札者が決定した際には、入札参加者にその場で落札者名及び落札価格を発表する。

6 その他

- (1) 入札参加者の談合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (2) 入札参加者は、入札後、入札条件等について不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札参加者は、入札書を提出した後において、その開札の前後を問わずこれを引換え若しくは変更し、又は取り消すことができない。
- (4) 落札者は、予約完結権を他に譲渡することができない。
- (5) 落札者は、小原安立所長の指示に従い、指定する日までに契約書類を作成し、提出しなければならない。期日までに提出されないときは、落札の効力を失うことがある。
- (6) 入札に関して質問がある場合は、令和8年2月6日（金）午後5時までに、入札公告で示した担当部署へ書面（任意様式、FAX可）でのみ受け付けるものとする。なお、回答は、即日FAXにより回答をする。

小原安立空調設備保守点検業務仕様書

1 概要

本仕様書は、小原安立内に設置されている冷温水発生機及びそれらに付帯する設備の保守点検業務を実施するものである。

2 場所

愛知県豊田市沢田町座内 22番地
特別養護老人ホーム・高齢者グループホーム小原安立（2階建て、エレベータあり）
建物延べ床面積 4,625.58 m²

3 期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（36ヶ月）

4 業務内容

（1）定期点検

ア. 冷温水発生機（三洋電機S UW-J 100K）2基（年4回点検）

- ・冷房シーズンイン点検
- ・冷房シーズンオン点検
- ・暖房シーズンイン点検
- ・暖房シーズンオン点検
- ・冷却水系伝熱管ブラシ清掃（3年に1回）
- ・排出ガス分析測定（年1回）

イ. 冷却塔（空研工業SKB-100GS）2基（年2回点検）

- ・送風機関係
振动、バランス、ファンスタック、ベルトカバー、羽根、ブーリー、Vベルト、軸受、電動機
- ・本体関係
本体外観、充填材、ストレーナー
- ・上部水槽、下部水槽清掃点検（水洗い）

ウ. 各種ポンプ保守点検（年2回点検）

冷温水ポンプ2台、冷却水ポンプ2台、オイルポンプ2台

エ. 各種空調機フィルター清掃（年2回）

ファンコイル139台、エアコン21台 合計160台

オ. 外気処理ユニットフィルター清掃（年2回）

合計6台（内1台は天井内）

カ. 換気扇パネル清掃（年2回）

キ. 冷却塔水処理用薬品投入調整（年1回）

ク. 自動制御シーズン切替点検（年1回。ただし、ファンコイル等の噴き出し切替確認のみ年2回）

- ・中央監視系統
TD-MIX α 本体切替・簡易点検
- ・ローカル系統
ファンコイル制御（各居室102セット、共用部25セット）冷風・温風確認

外調機廻り制御（6セット）冷風・温風確認

ケ. 地下オイルタンク漏洩検査（年1回点検）

地下タンク貯蔵所（灯油：8,000L）の定期点検
消防署提出用点検報告書作成（2部）

※ 詳細は、別紙「点検表」参照のこと。

(2) 緊急時対応

上記(1)の点検時に発見した不良箇所及び故障その他緊急事態が発生した場合は、速やかに技術員を派遣し点検調整を行うこと。また、発注者と協議のうえ、発注者の指示により必要な補修もしくは措置を講じること。

(3) 点検報告

点検等を終えたら、その結果及び内容等を速やかに報告書として発注者に提出すること。

5 委託料の請求方法

委託料の支払いは毎年、年1回又は2回払いとする。請求書は、毎年2月又は8月と2月に発注者へ送付する。

6 委託料の支払方法

委託料は毎年3月末又は9月末と3月末までに振り込みにて支払う。なお、振込手数料は請負者の負担とする。

7 その他

- (1) この業務を遂行するにあたり、知り得た発注者の情報を発注者の許可なく他に漏らしてはならない。又は、他の目的に使用してはならない。
- (2) 定期点検等の実施日・時間帯については発注者の承諾を得て行うこと。
- (3) 作業終了後は、運転調整を行い、機器が正常に作動することを確認すること。
- (4) 作業に当たっては、発注者の指示に従うこと。
- (5) 作業終了後は、速やかに発注者の検査を受け、その指示に従うこと。
- (6) 保守に要する部品資材の内軽微な消耗品は原則として請負者の負担とし、これらを除く部品資材は発注者が負担するものとする。ただし、急を要する場合において、発注者が負担すべき部品資材を使用する時は、あらかじめ発注者の承諾を得るものとする。
- (7) 業務履行にあたり発生した損害（第三者に及ぼした損害も含む）のため、必要を生じた経費は請負者が負担する。ただし、その損害が発注者の責に帰する事由による場合は、発注者が負担するものとし、その額は協議して定める。
- (8) 本契約において疑義が生じた場合には、双方で協議する。

入札参加申出書

令和 年 月 日

社会福祉法人昭徳会

特別養護老人ホーム小原安立

高齢者グループホーム小原安立

理事長 鈴木正修 殿

所在地

名称

代表者名

印

今般の「小原安立空調設備保守点検業務」の一般競争入札について、入札に参加

いたしたく申し出ます。

なお、一般競争入札公告に示した入札参加に必要な資格を有することを誓約いた

します。

誓 約 書

令和 年 月 日

社会福祉法人昭徳会

特別養護老人ホーム小原安立

高齢者グループホーム小原安立

理事長 鈴木正修 殿

所在地

名 称

代表者名

印

今般の「小原安立空調設備保守点検業務」の一般競争入札に関し、私的独占の禁止

及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令に抵触する

行為は行っていないことを誓約します。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても異議ありません。

委 任 状

令和 年 月 日

社会福祉法人昭徳会

特別養護老人ホーム小原安立

高齢者グループホーム小原安立

理事長 鈴木正修 殿

所在地

名 称

代表者名

印

私は、「小原安立空調設備保守点検業務」の入札に係る一切の権限を下記の者に委任します。

記

代理 人 住 所

代理 人 氏 名

印

入札書（1回目用）

令和 年 月 日

社会福祉法人昭徳会
特別養護老人ホーム小原安立
高齢者グループホーム小原安立
理事長 鈴木正修 殿

【入札者】

所在地

名称

代表者名

印

(代理人名)

印)

下記のとおり入札します。

記

入札書（2回目用）

令和 年 月 日

社会福祉法人昭徳会
特別養護老人ホーム小原安立
高齢者グループホーム小原安立
理事長 鈴木正修 殿

【入札者】

所在地

名称

代表者名

印

(代理人名)

印)

下記のとおり入札します。

記